

熊本県毒物劇物取扱者試験 Q & A

I 【受験願書・受付】

Q 1 受験申込みの注意点は。

A 1 毒物劇物取扱者試験は、都道府県ごとに実施しております。

風邪の症状、37.5度以上の発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）等の症状を感じる方は、受験をお控えください。また、これらの症状がある方は受験をお断りすることがあります。

会場敷地内では、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

Q 2 受験願書を入手するには。

A 2 県庁ホームページでダウンロードできます。

(URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>) ※必ず A4 サイズで印刷したものを使用してください。

また、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））において、お渡しすることもできます。

なお、郵送により受験願書を請求する場合は、封筒に「毒物劇物取扱者試験願書請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し、120円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）と「必要部数・氏名・連絡先」を記載したメモ用紙を同封のうえ、県庁薬務衛生課へ請求してください。

〈宛先〉〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

郵送により受験願書を2部以上請求する場合に必要な切手は以下のとおりです。

受験願書の部数	返信用封筒に貼付する切手
2～3	120円分
4～8	140円分
9～13	210円分
14～18	250円分

Q 3 受験申込み方法は。

- A 3 郵送のみの受付となります。必ず書留(簡易書留で可)で送付ください。
封筒に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きしてください。
発送の際には、受験願書の記載内容等を十分確認して郵送ください。
(「記入上の注意点」は県ホームページに掲載済。)
なお、願書の送付先は以下のとおりです。
(以下の宛先のみでの受付となりますのでご注意ください。)

〈宛先〉〒860-0846

熊本城東郵便局留 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

Q 4 受験願書の記入については。

- A 4 受験願書の記入は、黒か青のボールペンまたは万年筆で記入してください。シャープペンシルやフリクションボールペンなど記入後に消せるものは不可とします。
また、記入に際しては「受験願書記入上の注意点について」(県ホームページ掲載済)にご留意の上、間違いのないよう記入してください。
なお、記入に関する問合せについては、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター(開設期間：5月22日(月)～6月16日(金)まで(TEL096-325-8193(平日午前9時から午後5時まで)))に連絡してください。

Q 5 願書の受付期間はいつからいつまでか。

- A 5 令和5年(2023年)5月29日(月)から6月9日(金)まで(消印有効)

Q 6 外国籍の場合、受験願書にどのように記入するのか。

- A 6 本籍地には、国名を記入してください。
生年月日欄には、西暦で記入してください。

Q 7 受験願書に貼付する写真は。

- A 7 縦5cm、横4.5cm、出願6か月以内に撮影した無帽上半身正面向きで、本人であることが確認できるものとします。(カラー写真のみ)本人が確認できるものであれば、多少のサイズのずれは構いません。
また、必ず裏面に、黒のボールペンで氏名、生年月日を記載して貼付してください。

Q 8 願書等の記入を間違えた場合、どのように修正するのか。

A 8 間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください。
修正液、修正テープは絶対に使用しないでください。

Q 9 電話番号は自宅と勤務先と両方を必ず記入しなければならないのか。

A 9 日中連絡がとれる電話番号であればどちらかの記入で結構です。
携帯電話の番号でも構いません。

Q 10 住民票と実際住んでいる住所が異なる場合はどうするのか。

A 10 確実に受験票と合格証を受け取れる住居を記入してください。
記入された住所に受験票と合格証を郵送します。

Q 11 出願後に引っ越しをして住所が変わった場合はどうするのか。

A 11 熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5月22日（月）～6月16日（金）、まで（TEL 096-325-8193（平日午前9時から午後5時まで））に連絡してください。

特に願書送付後に住所が変わった場合は、必ず郵便物が転送されるよう郵便局で手続きをしておいてください。受験票や合格証が届きません。

また、コールセンター開設期間外に住所変更があった場合は、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））まで連絡ください。

Q 12 受験願書の氏名は通称名でもよいか。

A 12 通称名は認められません。
日本国籍の場合は、戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を記入してください。
外国籍の場合が、住民票のとおり氏名を記入してください。

Q 13 受験手数料は。

A 13 熊本県収入証紙10,700円（受験願書に貼付して納付）
収入印紙ではありません。収入証紙には消印しないでください。
試験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還いたしません。

Q14 熊本県収入証紙をどこで購入できるか。

A14 県保健所や県庁にある収入証紙売りさばき所で購入できます。

県内のその他の売りさばき所については、熊本県ホームページに掲載されています。（熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき人」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索）

参考までに「熊本県収入証紙売りさばき人一覧表」を末尾に添付します。

Q15 熊本県収入証紙を郵送で購入できるか。

A15 証紙の郵送による販売についても、熊本県ホームページに掲載されています。

（熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき所」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索）

Q16 受験票が届かない場合は。

A16 受験票は、受験願書受付後、令和5年（2023年）7月中旬に受験者宛てに送付します。

なお、受験票が令和5年（2023年）7月24日（月）までに届かない場合は、県庁薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へお問合せください。

II【受験資格】

Q1 受験資格は。

A1 年齢、学歴、実務経験等は問いません。

ただし、18歳未満の者等は試験に合格しても毒物劇物取扱責任者にはなれません。

Q2 勤務地や住居地による受験の制限は。

A2 毒物劇物取扱者試験は、都道府県ごとに実施しています。

本県においては、勤務地や住居地による受験の制限は特にありません。

Ⅲ【試験】

Q 1 試験方法は。

A 1 試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記試験により行います。

Q 2 試験科目は。

A 2

試 験 科 目
毒物及び劇物に関する法規（筆記）
基礎化学（筆記）
毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法（筆記）
毒物及び劇物の識別及び取扱方法（実地）

Q 3 試験区分は。

A 3

試 験 区 分
一般毒物劇物取扱者試験
農薬用品目毒物劇物取扱者試験
特定品目毒物劇物取扱者試験

扱うことのできる毒物劇物の種類等については、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へお問合せください。

IV【試験当日】

Q 1 新型コロナウイルス感染症防止のための注意点は。

新型コロナウイルス感染症の影響によるお願い

- ①風邪の症状、37.5度以上の発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）等の症状のある方は、受験をお控えください。また、これらの症状のある方は受験をお断りすることがあります。
- ②会場敷地内では、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

Q 2 受験会場について。

A 2 試験会場は、東海大学附属熊本星翔高等学校（熊本市東区渡鹿9丁目1番1号）で令和5年（2023年）8月1日（火）午前10時から正午までの試験を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験日程、会場等が変更になる場合がありますので、その場合には、県ホームページ（URL：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>）で、必ずご確認ください。

Q 3 試験当日の受験室案内や試験時間等について。

A 3 受験室については、試験当日に会場掲示板による周知や係による案内を行いますので、ご確認ください。

受験者入場開始については、8時45分ごろを予定しております。

受験者は、9時30分ごろまでに指定の受験室に入室ください。

試験開始は10時、終了時間は12時となっております。休憩時間はありません。

また、試験開始から11時までは退室を認めません。（11時～11時50分は退室可）

Q 4 病気や障害等のため配慮が必要な場合は別室受験可能か。

A 4 病気や障害等で配慮が必要な場合は別室受験可能ですので、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5月22日（月）～6月16日（金）まで（TEL 096-325-8193（平日午前9時から午後5時まで））に連絡してください。

また、コールセンター開設期間外の場合は、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））まで連絡ください。

Q 5 試験当日は何が必要か。

A 5 受験票、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、腕時計（携帯電話、ウェアラブル端末不可）、マスク（着用にご協力をお願いします。）

Q 6 試験会場へ自動車で行ってよいか。

A 6 自動車での来場は固くお断りします。（会場には受験者用の駐車がありません。）
近隣店舗等への無断駐車は、警察に通報する場合があります。

V 【合格発表】

Q 1 合格発表日はいつか。

A 1 令和5年（2023年）9月1日（金）午前10時に県庁行政棟本館1階ホール及び県保健所に合格者一覧を掲示します。また、県ホームページにも掲載します。
その後、合格者には合格証を送付します。（不合格への通知は行いません。）
なお、電話による合否の問い合わせには一切応じません。

Q 2 自分の得点を知ることができるか。

A 2 合格発表の日から令和5年（2023年）10月3日（火）まで（土日、祝祭日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで開示請求可能です。
受験者本人から申し出があった場合に限り、その者の得点を口頭で開示します。
開示を希望する受験者は、合格発表後、受験票を持参のうえ、県庁薬務衛生課において開示請求を行ってください。

Q 3 次の試験はいつか。

A 3 今年度（令和5年度）の熊本県毒物劇物取扱者試験は今回の試験で終了です。来年度については、現段階で未定です。
他都道府県の試験については、それぞれの毒物劇物取扱者試験担当にご確認ください。

Q 4 合格証が届かない。

A 4 県庁薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））
へお問合せください。

Q 5 試験問題の内容に関する問合せについて

A 5 試験日から令和5年(2023年)8月22日(火)までに県庁薬務衛生課(TEL 096-333-2242(平日午前8時30分から午後5時15分まで))へお問合せください。

VI【その他】

Q 1 免許(ライセンス)について。

A 1 免許(ライセンス)は発行していません。
合格証が毒物劇物取扱責任者になることができることを証する書類となります。

Q 2 試験問題を入手することはできるか。

A 2 過去問題(平成30年度~令和4年度)を熊本県ホームページで公開しています。
(熊本県ホームページ内で「熊本県毒物劇物取扱者試験の試験問題等の公表」を検索又はページ番号検索で「0000228」を検索)
なお、受験者は試験問題を持ち帰ることができます。